

## 米山地区公共施設複合化整備事業基本計画策定及び基本設計業務に係る質問に対する回答（5月18日回答）

| 資料名称             | 該当頁 | 質問内容   | 回答   |
|------------------|-----|--|--|
| 該当項目             |     |  |  |
| 実施要項             | 2   | <p>(8) 様式1 参加意思表明書について、現在登米市競争入札参加資格者名簿には、弊社出先事務所に委任し登録しておりますが、様式1を提出するにあたり委任している弊社出先事務所ではなく、本社名で記載・捺印することは可能でしょうか、ご教示ください。</p>  | <p>登録している出先事務所等と本社の関係が提出書類で確認できれば、本社名での記載・捺印も認めます。</p>                         |
| 3 参加資格           |     |  |  |
| 実施要項             | 2   | <p>(9) 参加資格要件として、「平成19年4月1日以降において、庁舎、学校、公民館、体育館施設などの複合化施設で、延床面積5,000㎡以上の基本計画策定業務、基本設計又は実施設計業務を元請として履行し、完了した実績」と指定される、庁舎、学校、公民館、体育館施設を全ての用途を含む複合化施設の実績が必須だと解釈しますが宜しいでしょうか、ご教示下さい。</p> | <p>庁舎、学校、公民館、体育館施設などの公共施設におけるいずれか複数の用途を含む複合化施設の実績となります。</p>                    |
| 3 参加資格           |     |  |  |
| 実施要項             | 5   | <p>(3) 募集要項に関する質問の回答については、ホームページにて全社分公表されると考えて宜しいでしょうか、ご教示下さい。</p>   | <p>令和4年5月9日（月）から令和4年5月20日（金）までに、登米市ホームページにて、質問があった全社分の質問について、その回答を随時公表します。</p> |
| 5 プロポーザルに関する手続き  |     |  |  |
| 実施要項             | 6   | <p>(2) 市が別に定める「登米市米山地区公共施設複合化整備事業基本計画策定及び基本計画業務公募型プロポーザル審査委員会」について、委員会の構成メンバーの職責等ご教示ください。また、外部の学識経験者の方はいらっしゃいますでしょうか、ご教示下さい。</p>   | <p>委員会の構成メンバーは、本市の部長級及び次長級の職員となります。また、外部の学識経験者はありません。</p>                      |
| 6 評価方法等          |     |  |  |
| 実施要項             | 9   | <p>⑦添付書類に「エ 業務実績を証明する書類の写し」とありますが、会社の業務実績に記載して証明書類を添付した実績については、技術者の業務実績に同じ実績を記載する場合、証明書類が重複するため、割愛しても宜しいでしょうか、ご教示下さい。</p>  | <p>お見込みのとおりです。</p>   |
| 別紙1 参加表明提出書類について |     |  |  |